

奈良県耐震技術者派遣事業の活用について（お願い）

県では、昨年度に引き続き、特定建築物の所有者等の団体が開催する耐震診断・耐震改修に関する研修会等に専門技術者（以下、耐震技術者という。）を派遣する事業を実施しています。（今年度10回程度の派遣を予定しています。）

6月14日（土）に開催された「奈良県心身障害者施設連盟 運営管理等研修会」に今年度1回目の耐震技術者派遣を行いました。

協議会参画団体で講習会、研修会等を開催される場合には、耐震化に係る知識普及、意識向上のため、この技術者派遣事業をご活用いただくようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

奈良県 建築課 建築審査係

TEL 0742-27-7561



奈良県総合防災訓練の実施について（お知らせ）

災害時において、関係各機関等相互の連携を強化しつつ、迅速かつ適切な防災活動が行えるように実践的な防災訓練を実施し、災害時に即応できる体制を確立することを目的に防災総合訓練を実施します。

この訓練には、奈良県、県内の全市町村及び建築関係団体で組織する「奈良県被災建築物・宅地応急危険度判定連絡協議会」が参加し、応急危険度判定の的確な実施に向けた訓練を行います。

日時：平成20年8月24日（日） 9:00～12:00（予定）

場所：葛城市 新庄第一健民運動場駐車場及びグラウンド
（葛城市忍海128-4）

主催：奈良県、葛城市、香芝市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、
上牧町、王寺町、広陵町、河合町

【お知らせ】

奈良県建築課ホームページ内に

「奈良県住宅・建築物耐震化促進協議会」のページを作成しています。

◆現在、ニュースレター第1号から第6号を掲載しておりますのでご参照ください。

アドレス：http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-3787.htm



発行日：平成20（2008）年7月

奈良県土木部まちづくり推進局建築課
〒630-8501
奈良市登大路町30
TEL：0742-27-7561
FAX：0742-27-7790

奈良県住宅・建築物 耐震化促進協議会

ニュースレター

No. 6 平成20(2008)年7月発行

平成20年度総会が開かれました。



《京都大学防災研究所
牧紀男先生の講演》

【平成20年6月3日 奈良県文化会館において】



平成20年度 奈良県住宅・建築物耐震化促進協議会 総会

今年度の奈良県住宅・建築物耐震化促進協議会 総会を開催しました。

- 日 時：平成20年6月3日（火）
- 場 所：奈良県文化会館 AB集会室
- 当日は、29団体の委員（参画40団体）及び県庁内関係課の出席のもと、以下の議案の審議を行いました。

《議案1》 平成19年度活動報告について
《議案2》 平成20年度活動計画（案）について

これらの審議等を行い、案は全会一致で承認されました。



平成20年度活動計画

奈良県

○奈良県耐震改修促進計画の推進

【民間建築物】

- ① 建築物の耐震化普及事業の実施
 - ・ 県民向け講演会の開催
 - ・ ニュースレターの配布
- ② 既存木造住宅耐震診断支援事業の実施
 - ・ 既存木造住宅耐震診断補助
- ③ 既存木造住宅耐震改修支援事業の実施
 - ・ 既存木造住宅耐震改修補助
 - ・ 既存木造住宅耐震改修事例による啓発パンフレット作成
- ④ 特殊建築物等耐震診断支援事業の実施
 - ・ 特殊建築物等耐震診断補助
- ⑤ 耐震技術者派遣事業の実施
 - ・ 耐震技術者派遣

【公共建築物】

- ⑥ 建築物耐震化整備プログラムに沿った県有建築物の耐震化促進

市町村

- ⑦ 各市町村耐震改修促進計画の策定に努めるとともに、①～④の事業実施が図れるように努める

建築物所有者団体等

- ⑧ ①の事業実施に向けて団体会員への周知に努める
- ④及び⑤の事業の活用が図られるよう団体会員への周知に努める

講演会

奈良県住宅・建築物耐震化促進協議会 総会に引き続き、**京都大学防災研究所の牧紀男准教授をお招きし、地震防災や業務継続等に関するご講演**をいただきました。

演 題：建築物の地震防災と業務継続 ～被害・影響と対策～

講 師：京都大学防災研究所 巨大災害研究センター
牧 紀男 准教授

【講演要旨】

平城京の建都以来、幸いな事に大きな地震災害に見舞われることがなく現在に至っていますが、奈良県も決して地震災害と無縁な訳ではありません。奈良県を襲う地震として奈良盆地東縁断層、中央構造線といった内陸型地震、東南海・南海地震といった海溝型地震の発生の可能性が指摘されており、この場合には大きな被害を受けることが予測されています。

今回の講演では、地震により建物が倒壊する事による被害・影響、その対策について、命や資産を守る、さらには業務継続を行うためにという観点からご講演をいただきました。

- 1, 奈良県で想定される地震
- 2, 奈良県の建築物の現状
- 3, どんな建物が壊れるのか
 - － 新耐震と旧耐震
 - － 建物の壊れ方（E-Defenseの画像）
- 4, 建物被害の影響
- 5, 業務継続計画としての耐震改修
 - ・ 業務継続の考え方
 - ・ 建築物の資産価値：キャッシュフローでの評価
- 6, 防災対策の考え方



明日発生するかもわからない地震に備えて・・・

建築物の耐震化の必要性 の認識を高めることが重要です。